

令和 3 年 1 月 18 日

利用者各位

小山市立文化センター

## 小山市立文化センター施設利用についてのご案内

小山市立文化センター施設利用及び使用申請につきまして、下記の通りご案内いたします。  
感染症拡大防止のため、ご理解、ご協力よろしく申し上げます。

### 記

#### 1. 感染症拡大防止に対応した施設利用について

- ・密接防止 各施設の入退場時、休憩時等、密集しないようご配慮下さい。
- ・密集防止 適切な間隔を確保して下さい。
- ・密閉防止 窓やドアの開閉を適宜実施し、換気に努めて下さい。
- ・衛生対策をお願いします。  
マスクの着用や手指の洗浄・消毒、うがい、咳エチケット等徹底して下さい。  
マスクを持参していない入場者については、主催者にてマスクを配付し、すべての入場者がマスクを着用するようお願いいたします。
- ・会館正面玄関に手指消毒液を設置しておりますが、消毒の徹底のため、主催者様にて来場者用消毒液を持参下さい。
- ・発熱（37.5℃以上もしくは平熱より 1.5℃以上高い場合）や咳等、健康状態がすぐれない場合、施設の利用はご遠慮下さい。
- ・利用者、参加者等について名簿を作成する等、連絡先の把握をお願いします。利用者等に感染が確認された場合は、当館までご一報下さい。
- ・利用者、参加者等に接触確認アプリや栃木県の通知サービスを利用するよう要請下さい。
- ・大声での歓声、声援をされる入場者がいた場合、個別に注意する等対応が可能な人員の配置をお願いします。
- ・舞台出演者と観客席に 2m 程度の間隔を確保するとともに、演者等と観客が接触しないよう留意して下さい。
- ・観客等参加者のイベント前後の交通機関等利用について、感染症拡大に関する注意喚起をお願いします。
- ・施設内でのお食事はご遠慮ください。感染症防止に留意した条件下での飲食については予め当館にご相談下さい。

- ・大声での歓声、声援等が想定される催し物の開催については、施設利用の検討時、予め当館までご相談下さい。

## 2. 施設利用の申し込みについて

- ・栃木県および小山市の新型コロナウイルス感染症対策の基本方針等、及び当館からの要請事項を遵守して下さい。
- ・新型コロナウイルス感染症に関係する事情を理由として、申請者が施設利用取消しを行う場合、利用料金の返還については、ウィズコロナの状況下における利用予約であることを踏まえ、利用規定に則り、利用者都合の利用取消と同様の取扱いとなります。
- ・施設の使用申請にあたり、上記要件に同意する旨、同意書のご提出をお願いします。
- ・なお、すでに利用予約が済んでいるものについても同様の取扱いとなります。

## 3. 利用予約のお取り消し、変更について

- ・現在ご予約の施設利用につきましては、小山市の方針により、取消や変更のお手続きは通常の見取り扱いとなります。
- 今後のご予約にあたりましては、充分なご検討をお願いします。

## 4. その他

- ・ご利用料金の返還につきましては、緊急事態宣言の発令等で市の要請により利用制限等がある場合は、利用規定における取消と異なる場合がありますので、当館までお問い合わせください。
- ・施設ご利用に際しましては、利用可能な条件等が異なる場合もございます。利用の可否について当館までご相談下さい。
- ・施設利用の条件等、感染症拡大の状況により変更もありますので、当館ホームページをご覧ください。お電話等にて最新の状況をご確認いただきますようお願いいたします。
- ・催し物の開催につきましては当該ご案内の他、栃木県の基本的対応方針や業種別ガイドライン等、最新のガイドライン等をご参照ください。

### ●栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部

「新型コロナウイルス感染症対策に係る栃木県の基本的対応方針」

### ●公益社団法人 全国公立文化施設協会

「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」